

# 令和5年度 第3回中部地方整備局ダム事業費等監理委員会 及び部会（新丸山ダム建設事業部会）

## 議事要旨

日 付：令和6年3月28日（木）15：30～17：00  
場 所：ウィルあいち 3階 会議室4  
出席者：松尾委員長、小川委員、國枝委員、高木委員、豊田委員  
新丸山ダム建設事業部会構成員

次 第： 1. 開会  
2. 挨拶  
3. ダム事業費等監理委員会・部会  
(1) 新丸山ダム建設事業部会

### 1) ダム事業費等監理部会

いただいた意見：

#### 【新丸山ダム建設事業部会】

事業費及び工期の見直し内容については理解したものの、以下の点について今後対応されたい。

- 社会的要因の変化等による事業費の見直しについて、地域社会にご理解いただけるような丁寧な資料とすること。
- 事業をしっかりと進められるよう、地域の方々へできるだけ早く丁寧な説明をすること。
- 工期延伸は、ダムが果たすべき機能の発現が遅れることや、また地域の方々にとって工事の影響期間が長くなることなどの社会的損失となることから、これまで以上に早期効果発現を意識した工程監理に努めること。
- 社会経済情勢を踏まえつつ、新技術や最新の知見を用いて、これまで以上にコスト縮減、工期短縮、生産性向上に努めること。
- 今後は、計画外の事象が生じた場合はその時点で、事業費や工期への影響が分かるような説明をすること。

### 主な質疑

#### 新丸山ダム建設事業部会

○社会的要因の変化等による増額が約990億円と全体の半分近くを占め、その内、公共工事関連単価等の変動に起因するものが約880億円とほとんどを占めている。そのため、増額の大きい事項は算出の仕方も地域の方にも理解しやすい資料とすることが必要となる。また、将来の不確実性への対応としてリスク対策費270億円を計上しているが、算出の考え方を説明されたい。

⇒公共工事関連単価の変動に関する増額については、令和6年度単価により必要な事業費を適切に積み上げたうえで、平成22年度から令和6年度までの単価上昇率や消費税率等を用いて、その影響額を算出している。

また、将来の不確実性への対応は、残事業費に対して概ね10%をリスク対策費として計上している。リスク対策費を除く3,830億円のうち、令和5年度までの執行額1,500億円を差し引くと残事業費が2,330億円となるが、事業費をまるめる関係で残事業費の10%である233億円の37億円足して約270億円をリスク対策費として計上している。

○建設業の働き方改革に伴う事業費増が約74億円とあるが、資料P.18の表のように積み上げの根拠を示す工夫はできるのか。

⇒工事費の積算において、現場に必要な現場管理費、工事のための準備等に必要な共通仮設費、施工に必要な労務費等を率で計上しているが、週休2日工事においては通常の工事で用いる率に補正係数を乗じることにより積算を行うこととしている。今後、資料については工夫していきたい。

○金額や工期の変更理由は十分に理解できるが、工期が7年延伸することによって、地域の活性化の期待もある一方で、工事期間が長くなり、工事用車両の騒音等の影響が続くことが考えられる。また、新丸山ダムが完成することによる大きな洪水調節効果が7年遅れるといった影響もある。これらについて地元に対して丁寧にしっかりとご説明願いたい。

⇒今回提示した工程に関しては、丸山ダムの洪水調節をしながら新丸山ダムを施工することを考慮して、例えば、洪水によって被災を受けると手戻りが大きい工事については非出水期に確実に施工する前提で工程を計画している。しかし、今回提示した工期が当たり前ということではなく、例えば雨があまり降らないという予報がなされれば、コンクリートの打設や掘削も安全が確保できる範囲で実施することで工期短縮する努力もしていく。

地域の方々に関しては、1日も早く完成を望んでいるという声はよく聞くが、実際、現場も安全を確保しなければならないので、引き続き丁寧な説明をしていく。新丸山ダムを整備している八百津町では、町民全体への説明会を毎年行っているのので、そうした場を活用し、丁寧な説明をしていく。

○これまでの委員会で説明されている毎年の予算執行状況では、計画外で生じた事象が事業費の増額や工期延期につながるかわからないため、今後の委員会では、計画外の事象が生じた場合は、都度整理して、その課題に対しどのように対処するか、工期を延伸するしかないのか事業費を増額するしかないのかというような説明の場になるよう工夫していただきたい。

整った段階で事業費の増額や、工期の延伸を説明するのではなく、毎回の委員会の中で少しずつ確認できるようにされたい。また、工期については、計画に対し実際の工程がどれくらい進捗したのかわかるよう進捗状況を委員会の都度、説明いただきたい。工期短縮、コスト縮減も今後もしっかり検討し、リスク対策費を使わず進められるよう、毎年の委員会において、その具体的な取り組み状況を説明してほしい。

⇒これからダムの本体工事が本格的に進んでいくので、今後、様々な事象が想定されるが、常にコスト縮減を目指していく。令和5年度第1回委員会にて提示した設楽ダムの資料のように、現時点の事業費、工期の影響が分かるような説明ができるよう取り組んでいく。

○建設業界や請負者の方も新技術や省人化の具体的な取り組みを実現でき始めており、この事業の中でそうした取り組みを最終的に実現できるよう発注者としてマネジメントしていただきたい。また、新丸山ダムでは、今回の取り組みにより、他のダム事業でもコスト縮減・工期短縮に繋がる知見を産み落としていただけると日本全体の中で役に立つと思うので、ぜひマネジメントしていただきたい。

○資料 P. 21 の変更計画の工程において、赤い点線で 39 ヶ月とあるが、赤い点線の始まりと終わりの点線は、どのような考えで示しているのか。また、働き方改革による延伸が工程上、令和15年度～令和17年度で示しているが、働き方改革の影響は、もっと早く影響がでていると思うが、どのように考えているのか。

⇒赤い点線の 39 ヶ月の始まりについては、現行計画においてクリティカルではなかった左岸部の打設期間のうち、変更計画において左岸を先行することによって、新たにクリティカルとなった期間として表示をしている。また、上記の 16 ヶ月に左岸を活用するために必要な試験湛水の期間 12 ヶ月、左岸活用後の掘削範囲の施工期間 11 ヶ月の合計 39 ヶ月を新たに追加した工期として赤い点線で示している。働き方改革の工期への影響は、令和15年度より前も含まれているが、工程の説明をする上でわかりやすくするために最後にまとめて示している。

○事業費の増額については、建設資材価格の高騰等の社会的要因の変化によるものが多くやむを得ないと思うが、最新の知見や技術を活用してコスト縮減への不断の努力をお願いしたい。工期の変更については、1日でも早い完成をしてほしい。また、引き続き地元の意向を尊重し、水源地域の整備が進められるよう協力をお願いしたい。

○転流工の恒久化は、非常に大きな超過洪水に対し、大きな治水効果が得られると考えられる。工期が延伸する中で洪水の予測精度の向上や操作の工夫も含め十分実現できるものと考えられ、転流工の恒久化だけで大きな便益が生じると思われる。事業完了後にこのような放流設備を整備しようとするとは普通は何百億円かかると想定されるが、約74億円でできるということは、工事段階で計画して実現できるよい先行事例となるので、しっかり説明していただけるとよい。

⇒全国的にダム再生事業を進めており、本事業の効果や経験を広く展開できるようにしていきたい。

○工事で自動化・自律化というような様々な建設DXに取り組んでいるが、そういったことは今後、ダムが完成した後の管理の段階にも活用できるため、この工事の遺産として、上手く活用して進めていただきたい。

以 上